

平成 28 年度 第 1 回富山県総合教育会議 議事録

1 日時 平成 28 年 6 月 1 日 (水) 14:00 ~ 15:30

2 場所 富山県庁 4 階大会議室

3 出席者 富山県知事 石井 隆一

富山県教育委員会

教育長 渋谷 克人

委 員 山崎 弘一

委 員 種部 恒子

委 員 大谷 弓子

委 員 米田 猛

委 員 町野 利道

4 説明出席者 知事政策局長 新田 一郎

(事務局) 教育・スポーツ政策監 荒井 克博

教育次長 川腰 善一

教育次長 山下 康二

知事政策局課長 荻布 佳子

教育企画課長 五十里 栄 他 関係課職員等数名

5 議事

- (1) 「県立学校整備のあり方等に関する報告書」について
- (2) 新富山県教育振興基本計画の策定について
- (3) ネットトラブルの防止対策について

6 会議の要旨

司会（荻布課長）が開会を宣し、石井知事の挨拶後、富山県総合教育会議運営要領第3条の規定により、以後の議事については知事が進行した。

- (1) 議事事項 1 「県立学校整備のあり方等に関する報告書」について

荒木 教育参事・県立学校課長より、資料 1 の「県立学校整備のあり方等に関する報告書」の内容について、附属資料（資料 1-2～1-4）と合わせ、説明した。

(石井知事)

- ・今ほど説明があった県立学校整備のあり方、県立高校再編に関しては、本県にとって大変重要な課題である。地方教育行政法の規定により、「重点的に

「講すべき施策」については、この総合教育会議で協議することとされており、今後、十分に検討、協議していく必要がある。

- ・今後、検討、協議を進めるにあたっては、高校生にとってどういう教育を受けることがその後の人生にとって一番よいのか、そのために県立高校は将来を見据えてどのような姿が望ましいのかといった、高校教育の充実の視点が基本だと思っている。中長期的な観点で、様々な角度から丁寧に検討する必要があると考えており、まずは幅広く各界の有識者のご意見を伺い、そのうえで協議を進めてはどうかと考えているが、教育委員会の皆さんのご意見を伺いたい。

(山崎委員)

- ・報告書の 12 ページに記載のとおり、本県の中学校卒業予定者数は、ここ数年は 1 万人台で推移しているところだが、平成 30 年以降は急激に減少し、1 万人、さらには 9 千人、そしてあと数年もすれば 8 千人を割ることが見込まれている。このままでは、県立高校の規模は縦じて小さくなることが目に見えており、各学校の生徒数も急激に少なくなっていくと考えられる。
- ・高校においては、生徒の学習活動や学校行事、部活動など、様々な学校生活の場面で、生徒同士が相互に切磋琢磨することができる機会、あるいは環境を確保することが一人ひとりの生徒が成長していく上で重要と考えており、今後も充実した教育活動を行っていくために、この急激な生徒数の減少に対して早急に対応する必要がある。また、対応を検討するにあたっては、報告書の 41 ページに記載のとおり、あくまで本県の高校教育の充実の観点を基本としながら、保護者の皆さんや地域のニーズなども考慮し、丁寧に検討を進めることが大変重要ではないかと思う。

(石井知事)

- ・教育委員会を代表して、教育長の発言を求める。

(渋谷教育長)

- ・知事からご発言があったように、県立学校の整備のあり方については、教育の振興を図るために「重点的に講すべき施策」であり、教育委員会としても、有識者などの方々からご意見を伺いながら、この総合教育会議の場で検討、協議していく必要があろうかと考えている。

(石井知事)

- ・それでは、県立学校整備のあり方については、この総合教育会議で十分に検討、協議を行う。また、検討、協議にあたって、まずは幅広く各界の有識者の方々のご意見を伺うという点については、教育委員会も同様のお考えのことから、そのように取り扱うこととし、次回、有識者の方々からご意見を伺っていくことにしたい。

- ・次に、「新たな富山県教育振興基本計画の策定」について、事務局からの説明

を願う。

(2) 議事事項 2 新富山県教育振興基本計画の策定について

五十里 教育企画課長より、資料2～資料4に基づき、策定委員会の設置及び第1回策定委員会の意見概要、新計画の策定趣旨・スケジュールなどについて説明した。

(石井知事)

- ・真の人間力を育む富山県ならではの質の高い教育が着実に進められるよう、先日の委員の皆さんのご意見および次回 10月に予定の策定委員会での議論の内容も踏まえて、新たな教育振興基本計画の策定に向けて、しっかりと取り組んでいただきたい。
- ・次に「ネットトラブルの防止対策」について、事務局からの説明を願う。

(3) 議事事項 3 ネットトラブルの防止対策について

清田 小中学校課長より、資料5及び資料6に基づき、ネットトラブル防止対策検討委員会の設置及び第1回委員会の意見概要、本県の児童生徒のインターネット利用の状況、ネットトラブルへの防止に関する取組みなどについて説明した。

(石井知事)

- ・ネットトラブルは大変大きな問題であり、再発防止には今の報告にもあったように、様々な側面から考える必要があると思う。この後、ネットトラブルへの対応を中心に、家庭教育との関係も含めて、広く教育委員会の皆さんと意見交換をしたい。最初に町野委員、ネットトラブルに関する対応について、どのような考えをお持ちか。

(町野委員)

- ・ネットが出現してからもう数十年たつが、私も一度トラブルに見舞われたことがあり、払わなくてもいいお金を払ったことがある。今ほど説明があったように、社会問題が起きている現状を考えれば、いろいろな手を打たなければいけないが、振込め詐欺についても生活の様々な場面で教育というか、知識をお年寄りの方に提供しているが、みんな「私は引っ掛けからない」と思っている。私も自分はネットトラブルに引っ掛けからないと思っていたが、つい引っ掛けてしまった経験があるので、被害はそれぞれの者の問題であって、防止対策についてはやることはやらねばならないが、あまり過大な期待はもたない方がいいと思う。

(種部委員)

- ・私はネットトラブルというのは、大きく分けて二つあると思っている。例え

ば資料6の「2」に記載の①から⑧までのネットトラブルの例で言えば、②と⑥のいじめ、誹謗中傷、性的被害などは違うグループである。それ以外のもの、例えばお金の絡む問題や著作権の問題、フィッシング、不正アクセスなどは知識で防げる部分であり、このような被害に遭いたいと思っている子どもはおらず、学ぶことができれば防ぐ努力をするので、このようなタイプのものはある程度教育で防ぐことができるのではないかと思っている。ただし、②と⑥については別であり、自ら望んで使っている子どもたちがいるので、別の問題として分けて考えた方がいい。

- ・ネットの使い方を見ていると、男子と女子で全然違う。女子の場合は、SNSを使っていろいろな人とつながりを持つところに楽しみを見い出すので、学校の友人だけでなく、非常に遠いところの人と関係を持った結果の性のトラブルというのが一番の問題だと思っている。特に中学生で問題が大きいのは、高校生と違って距離感が分かっていないので境界線が引けず、ネットの向こうに見えている世界に対して非常に甘い考えがあるからで、それが被害をもたらしており、このようなタイプのものは女子の方が主に問題である。男子の場合はどちらかというと動画をずっと見ているとか、あるいはゲーム。しかし、彼らも親には迷惑を掛けたくないと思っているので、先ほどの防げるトラブル、フィッシングや高額請求、情報流出などについて、教育することで被害は防げると思う。
- ・境界線のない中学生、特に女子のネットを使いたいじめや誹謗中傷、性の問題というのは、手段は違うが、昔からなかった問題ではないと思っている。長い間、子どもたちの性の問題に関わってきたので、被害に遭った子どもたちを見ていると、20年程前と今を比較して、外にサインを出すような子どもではない子どもの方が、むしろ重篤な被害に遭っている。例えばはけ口をいろいろ持っている子は、学校で悪いことをして先生を怒らせるとか、派手な服装をしているうちはまだ発散しているし、近くに友だちがいるので友だちの力も借りてうまくやっていく。ネットのつながりを求めている子は、むしろ大変な優等生だったり、学校の活動もどこに問題があるのだろうというような子どもが多いように思う。原因は学校にあるだけではなく、家庭の中に問題を持っているであろう子どもが多くいると予測している。私が関わった性のトラブルに遭った例を見ても、やはりほとんどが居場所のない子どもたちである。家庭の中に暴力があったり、子ども自身が親から否定されながら生きてきていたり、親が精神疾患を持っていて、あるいは親の過保護や過干渉などで、息苦しくて仕方ないということが原因で、ネットの中のつながりに癒しを求めていく姿が見える。そういう子どもたちについては、ネットという手段を取り上げても、他にいろいろな手段をどこかで見つけてきて、そういったつながりを求めていってしまう。これは、もう少し違う根本的なところ、例えば知事が教育大綱に盛り込まれた少人数教育やいじめ対策、心

のケアなどを重視する方がずっと大事であるように思う。家庭教育はもちろん大切だが、関わる大人のすべてが居場所のない子どもたちに対してケアをするというか、きちんと見ている、助けてくれる大人が近くにいるような形で、学校も含めて対策を考えていく必要があるのではないかと思う。

(米田委員)

- ・このような時代にあって、スマートフォンや SNS を禁止するというのは世の中にそぐわない。例えば私がネットを使うのは、情報を得るとか、ネットで買物をするためが多いが、子どもたちは友だちとのコミュニケーションに使う。例えば電車の中で、そんなにスマホを触る必要があるのだろうかと思うぐらい、じっと見つめている。おそらく LINE などで絶えず友だちとつながっていないと不安なのだろう。メールをしても返事がないとトラブルになるということをよく聞くが、種部委員が言われた子どもたちの居場所ということを考えると、本来は友だち同士ももちろんいいが、おそらく、今は家族との会話なども少なくなっていて、そのようなところに瘾しを求めているのではないかと思う。コミュニケーションが友だちとしかできない、家族や先生などとはできないというところに課題があると思っている。
- ・それから、例えば使い過ぎて勉強時間や睡眠時間が減るといった問題も指摘されるが、総務省のホームページに世界 6 カ国の比較のデータがあったが、それによれば、日本では睡眠時間そのものはそんなに減っていない。ただ、就寝前に 1~2 時間というのは、健康面を考えれば、やはり問題かなという気がする。睡眠時間というよりも、睡眠の深さなどの問題である。そういうたたき時間帯が問題なのだろうと思う。もう一つ気になっているのは、多くの子どもたちは例えば SNS で実名を出したくないということで、総務省のデータによれば、日本の 10 代、20 代の子どもたちの 6 割近くは匿名を希望している。そして、匿名利用するときに自分が特定されるリスクを感じている人が、同じく 6 割ぐらいいる。ということは、逆に 4 割は発信しても特定されないだろうと思っている。ここがかなり問題で、実はそれは全世界に広がるものなのだから、何らかの方法で特定されて、様々なトラブルに巻き込まれる。この辺の問題はやはり知識もあるし、実際にいろいろな事例を話してやらないといけないと思う。
- ・家庭教育との関連で言うと、親学びなどに関しても親が随分学んでいる部分もあるかと思うが、やはり一概に言えなくて、全く無関心であるとか、子どもに任せっぱなしである場合もあり、個人差が大きいと思うので、家庭の状況を見ながらにならざるをえないということも課題といえる。

(大谷委員)

- ・私自身、小さな子どもたちを相手の仕事をしていることから、一緒に働いている職員みんなから意見を求めた。その一部をお話ししたい。一般社会でありにも当たり前になっているスマホやネットについては、各家庭では使用を

抑制することには限界があるという声を多く聞いた。また、使用を抑制することについて、学校で子どもたちに対して意識付けしていくことも、なかなか難しいのではないかという声もあった。そもそも親がスマホ中毒になっていて、いつも持つてはいるかもしれない。その使用頻度が重要なのだと思うが、中毒化しているので子どもを管理できない親が増えている。これもネットでの情報だが、外国では国の法律で規制しているところもあると聞いたので、何をどうするのか、社会全体の問題として大きく考えていくことが必要ではないかと思う。

- ・子どもは社会の縮図であるというが、子どもは大人の背中を見て育つではなくて、もう子どもは親の言うことは聞かない。親の様子を見て、親がしているように自分もするのだと聞く。挨拶一つにしても、食事や生活習慣にしても、親がコンビニでご飯を買って食べていたり、ファストフードを食べていたりすれば、子どもも必然的にそのようになってしまう。便利だということと、子どもの育ちがどのように関係していくのかということを考えると、現状では大変心配なことが多い。子どもを育てている親世代にどのように働き掛けていくのかということが大切だと思う。
- ・「親学びノート」の話があったが、私の周りの子どもがいる職員に「親学びノートをもらったか」「知っているか」と聞くと、知っている人が半数ぐらいだった。「もらったけれどあまり利用していない」という声もあった。ちょっと残念だなと思っていて、もっと教育委員会として、何をどう発信していけばいいかということを考えていかなければいけないと思う。
- ・とにかく乳幼児期の子どもたちにとって大切なことは、やはり人との触れ合いであり、何よりも親子の触れ合いが大事。機械に代わりはできない。スマホやパソコンの画面で人工的な美しい音や光、いろいろなゲームを見せても、それは子育ての代わりにはならない。どのように子どもたちを育っていくかを考えるにあたって、ネットなどが良い形で役に立って、家族が子どもの教育の中でうまく伝えていけるように考えていかなくてはならないと思う。

(山崎委員)

- ・子どもにとってスマートフォンが絶対に必要かというと、私は必要ではないと思うが、先ほど事務局から説明のあった数字を見ると、高校生で90%超、中学3年生で73%、小学6年生でも50%を超える子どもたちがスマートフォンを所持しているとのことで、少々驚いている。本県において、スマートフォンの使用による重大なトラブルや犯罪に巻き込まれている件数自体は、他県との比較になるが、決して多くはない。これはスマートフォンを使用する子どもの多くがネット利用の怖さを十分に理解し、また、ルールやマナーを守って使用しているからだと思っている。ただ、ごく一部、少数ではあっても、ネットトラブルに巻き込まれている子どもがいることも事実であり、現実に起こり得る問題として考えることが必要。そのためには、親子連れでス

マートフォンの代理店に買いに来て契約しているのを何名か見かけたことがあるが、スマートフォンの所持については、やはり親が持たせている場合がほとんどではないかと思うので、親の意識を高めていくことが重要ではないかと思っている。具体的には、子どもがスマートフォンを使用する目的、なぜ要るのかということを親の責任できちんと確認すること。また、スマートフォンには実にたくさんの機能が付いているわけだが、子どもに持たせるものは必要最小限の機能が付いたものにすること、あるいはスマートフォンの利用にあたっては夜間には使用しないなど、使用時間を親子の話の中で制限することなどが必要ではないかと思っている。このようなことを親が子どもに対して実践するよう、親に対して働き掛けることも重要ではないかと思う。

- ・学校では必修教科として設けられている「情報」という時間があるが、その中でネット社会の課題や対応について教えて指導している。しかし、殊にスマートフォンを所持することや利用することに関する細かな部分について、特別な時間をかけて指導できるものではないと思っている。やはり家庭と連携しながらの対応が必要になるのではないかと思う。

(渋谷教育長)

- ・先週、とやま親学び推進協議会を開催した。各市町村のPTAの代表者、学校、そして各市町村教育委員会の皆さんのが集まった中での協議だったが、議論はネットトラブルに関することに集中し、皆さんの関心の高さを感じた。
- ・一方で、ネットトラブル対策検討委員会の報告があったが、この中で紹介された事例のうち、なるほどと思って聞いていたものが2点あるので、ご紹介させていただきたい。一つには、全国では、市町村の例ではあるが、スマホを持たせないようにするという努力義務を条例で設けているところがある。しかし、実際には他の市町村に行って買っている親もおられ、その市では買ったとは言いにくいという、いわゆる知識と行動が結びついていない事例が多々見受けられており、実効性があるものにするのは非常に難しいという指摘を頂いた。
- ・もう一つの事例は、全国学力・学習状況調査において、ゲームで遊ぶ時間と学力の相関を見たときに、一般的によくいわれるのが、1時間やっている者よりも2時間やっている者の方が学力は落ちるということ。ゲームの時間が増えるに従って、学力の調子が悪くなっていくという面がある。その中で一つだけ面白いのは、ゲームをやっていない人の学力は1時間やっている人よりも高いかというと、実は相関上は低い。これをどう見るかというと、1時間やっていることが悪いのではなくて、1時間でやめることができる子どもたちがいて、いわゆる自分で自分を律することができる子どもたちは学力も高くなってくるということを示しているのではないかということである。要は、知識と行動を結びつけることは難しいわけだが、ネットトラブル対策検討委員会の中でいろいろなご意見を頂きながら、何とか実効性のある方策について検討し、行動に結びつけていきたいと考えている。

- 特に「親学び講座」は、知識を行動に結びつける本県ならではのツールだと思っている。ただ、先ほど大谷委員からご発言があったように、皆さんに参加していただければありがたいのだが、実態はそうではない部分もあるという、非常に難しい問題もある。実は、今年度に使用する「親学びノート」はこの7月に作成、配布することにしているが、早速、昨年度に作ったものにプラスして新たにネット利用の危険性について記載し、すぐに使っていきたいと考えている。今後も、PTAの皆さんや学校と連携しながら、できるところから取り組んでいきたいと考えている。

(石井知事)

- それぞれ大変貴重なご意見をいただいた。最初に町野委員から、いろいろな対策は必要だが、過大な期待はもたない方がいいというご発言があったが、全国家庭児童調査を見ると、家庭での教育に自信が持てない保護者が約2割おり、その比率が上がってきている。こうしたことから、ちょうど10年前から「親学び講座」を大阪府に次いで始めた。最初は参加者が約500人だったが、昨年度には96%の小中学校で実施され、3万1千人強の保護者が参加されたと聞いている。複数の委員が「親学び」について発言されたが、例えば今の教育長の話では、「親学びノート」にネット利用の危険性なども盛り込んでいくということなので、こうしたものも活用して、PTAの皆さんや学校と連携して、できることからやっていただきたい。
- 種部委員からはご専門の立場から、スマホやネットの使い方が男子と女子で違うなどといったお話があり、なるほどと思って聞いていた。使う生徒が男性か女性かということも含めて、トラブルの原因がスマホやネットなどについての知識不足ということももちろんあるが、家庭に様々な課題があり、そこでコミュニケーションを取れないので、ネットを通じて求めることも原因にあると思う。やはり家庭教育というか、親の方にも自覚してもらえるような方策、「親学び講座」もその一つだが、家庭と学校が連携しながら、いろいろ考えなくてはいけないと思う。
- 米田委員からも、今の子どもたちはコミュニケーションが取れなくなっているというお話があったが、現代社会ではいろいろな面で人間関係が希薄になりがちであり、先ほど種部委員が言われたように、少人数学級や少人数指導など、部活もそうだと思うが、健全な形で、人と人とのつながりのようなものを習得できるような方法、手法を考えなくてはいけないと思う。
- 大谷委員からは、外国では法律で規制しているところもあり、社会全体の問題として考えていく必要があるというご発言があった。事務局の調査によれば、台湾では子どものスマホ利用を制限しない親を取り締まる法律の改正が可決され、子どもに長時間スマホやタブレットを使わせている親には罰金が科されることがある。また、中国や韓国でも一部、法律で規制、禁止してい

るようなケースもある。このように、国の法制度の中で考えてもらう必要があるかどうかは今後の検討課題だと思う。

- ・山崎委員からは、スマートフォンを子どもに持たせる場合は機能が制限されたものにするとか、なぜ必要なのかを十分確認するなど、様々なご提案をいただいた。今後、どのように実践して親の方々にそのような気持ちになってもらうか、家庭内でうまくルールが確立できるかといったことについても議論する必要があるかと思う。また、学校でネット社会のいろいろな課題を指導しても、実際に学校現場で尽力された経験として、やはり限界があるというお話もあったが、こうしたことをどのようにやっていくのかも今後の課題といえる。
- ・教育長からは、「親学びノート」に新たにネット利用の危険性についても盛り込むということで、実際に取組みに着手しているという話があった。
- ・これまでお聞きした話によれば、学校で対応するのが望ましいことと、家庭、特に親の方々に自覚してもらわなければいけないことがあるようだ。例えば先ほども話題に上げたが、「親学び講座」の参加率が非常に高い本県だが、熱心に参加される方はもともと問題意識があって、あまり問題のない家庭であり、実際に講座に参加してもらえればと思う方々になかなか参加していただけないという課題もあり、こうした点は教育委員会において、どのように克服して改善を図ったらしいのか、検討をお願いしたい。
- ・皆さんのご意見を伺ったが、本日の協議の結果を取りまとめると、まず、県立学校整備のあり方、県立高校の再編については、今後、この総合教育会議の場で十分検討、議論していくこととし、次回は有識者の方々から幅広くご意見を伺う。新たな教育振興基本計画の策定については、教育委員会と事務局で十分相談しながら、真の人間力を育む富山県ならではの質の高い取組みが着実に進められるように、しっかり取り組んでいただきたい。また、進歩状況に応じて、この総合教育会議の場で報告等をお願いする。ネットトラブル対策については、本日、様々な角度からご意見、ご提言があったので、それを整理して、できるだけ実効性のある方策を検討していただき、できるところから取り組んでもらいたい。このようなことをやっていきたいということについて、実務的に一度整理して、報告いただければと思う。

それでは、他に何かご意見等があればどうぞ。

(町野委員)

- ・補足を少し。ネットトラブルの防止対策の件だが、話を聞いていると、親の影響が大きいから親を変えなければいけないということだが、子どもに対してインプットして考え方を変え、子どもに知識を与えてその行動を変えるということにしていかなければならないと思う。家庭や親などというところに偏りすぎると、やらなければならぬ肝心なことはどうなるのかという気が

する。もう少し子どもたちをどう変えていくのかという視点を強く持つて、取り組んでいった方がいいのではないかと思う。既にそのような方向性で取り組んでいるかもしれないが、私には子どもよりも家庭の方に視点がいっているように聞こえたので、そこは留意していただければと思う。

- ・もう一つ、教育振興基本計画だが、計画を作るのに一生懸命になって、エネルギーの98%を使って終わってしまうケースが見られる。大綱にしても計画にしても、いろいろな選択肢があって、学校再編にしても、今後、様々な協議があると思うが、決めなければいけないからいつかの時点で決めるわけで、その事業が成功するかしないかは、決めることに対してメリットとデメリットを明確にして、そのデメリットをどれだけつぶせるかによって、決めたことが成功するかしないかが決まってくる。実際にこの基本計画は現場に下りてくるから、現場でどのようなことが起きているのだろうということで、いろいろな問題が出て、日常的にそれに対応されていると思うが、計画段階でデメリットをどれだけつぶしておくかが非常に大事なことになる。その辺に気を付けて、計画に98%を使うのではなく、計画には50%くらいにしておいて、デメリットをつぶすことに残り50%を使うような年間計画にされたらいいのかなと思う。

(石井知事)

- ・今の町野委員のお話はそれぞれもっともである。教育現場では、当然、スマートを使うような場合はこういったことに気をつけなさいという話を先生が子どもたちにしている前提で議論していたつもりであり、もちろん親もそうだと思うが、だからこそ、富山県ではトラブルに巻き込まれるお子さんがいるものの、全国の平均並み、あるいは少ないぐらいでおさまっているのだろうと思う。ただ、少數とはいえ、そういうお子さんがいて、気を付けないと増えることにもなりかねないので、そのようなことがないように対策を講じる、そこはしっかりとやっていきたいと思う。
- ・大綱にしろ、教育振興基本計画にしろ、計画や構想を作ることが目的ではなくて、その結果として何を実行するかということが重要である。そのことで現実的に県民の皆さんや子どもたちに対し、良い教育環境を提供できるか、より良い質の教育を提供できるかといったことも具体的に考えていきたいと思うので、委員が懸念されるようなことがないようにしっかりと取り組んでまいりたい。

7 閉会

15時30分、議事が終了したので、知事が閉会を宣した。